

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 3 回滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 19 日（月） 13 時 30 分～16 時 25 分
開催場所	コラボしが 21 中会議室 1
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 石井利江子 木下康代 佐野洋史 労働者代表委員（定数 3 人） 大江彰宏 豊田孝次 平塚雄二 使用者代表委員（定数 3 人） 小西哲也 田中秀康 西田保夫 事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、 辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官
主要議題	滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	労使の合意に至らず、採決により、賛成多数で「滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は現行の時間額 914 円を 3 円引上げ、時間額 917 円に改正し、10 月 30 日の第 5 回滋賀地方最低賃金審議会の専門部会報告とすることを決議した。